

山形県社会福祉事業団広報誌

かさぐるま

ひと 未来 輝いて

2008 September

NO. 84



アートフラワー(希望が丘授産)
100円ショップ「オラーエ」で販売中

特集

平成20年度山形県社会福祉事業団事業計画

セミナー・研修会情報 第10回「梓園社会福祉セミナー」

第7回「今泉福祉村セミナー」

福祉施設等就労支援セミナー

2008「地域生活支援セミナーIN 庄内」～「働く」「働き続ける」を当たり前に、そして共に～

第8回自閉症療育者研修「すずらん塾」 発達障がいを理解する～親・支援者が知っておくべきこと～

レキシコン 第四期介護保険事業(支援)計画

平成19年度 社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

第4回スペシャルオリックス 日本冬季ナショナルゲーム・山形参加報告

平成20年度 山形県社会福祉事業団事業計画

平成20年度がスタートし、早5ヶ月が経過しました。

特集では、「平成20年度山形県社会福祉事業団」の経営方針や事業計画の中で、ポイントとなる取組みなどについて説明したいと思います。



注目
ポイント
その1

地域移行推進コーディネーター事業

障害者自立支援法の施行を受け、特に知的障がい者施設では、今後短期間のうちに多数の利用者が退所し、地域生活に移行することが予想されています。一口に地域生活といっても、住まい(生活の場)や働く場を含めた日中活動の場がなければ、生きがいのある生活を行うことはできません。地域でスムーズに生活を送ることができるよう、地域社会や関係機関との様々な調整が必要になってきます。

地域移行推進コーディネーター事業は、この調整等を専門に行うコーディネーターを庄内・村山・置賜地区に配置し、強く地域生活移行の推進を行うことを目的とするものです。(実施期間は、平成20年度～22年度の3カ年事業となっています。)

【地域移行推進コーディネーター年間業務スケジュール概要 (基本パターン)】

| 第1四半期(4月～6月) (利用者の状況把握と支援計画作成期) | 第2四半期(7月～9月) (市町村・事業者調整、物件等の把握期) | 第3四半期(10月～12月) (住居の特定と地域との調整期) | 第4四半期(1月～3月) (開所に向けた調整期) |
|--|--|--|--|
| <p>○利用者の状況把握 *利用者面談、ケース担当職員から情報収集 *課題があればご家族等との調整(家庭訪問)</p> <p>○業務計画の作成と、コーディネーター間調整 *物件場所(市内の一定の地域特定)と各住居での利用者調整(施設訪問、調整会議) *出身地域との調整のためコーディネーター間での連携調整</p> | <p>○ご家族の不安などに対する説明・調整 ○利用者・家族等の希望変更</p> | <p>○利用者・家族等への説明・同意 ○計画の変更・見直し作業 ○日中活動支援計画確定</p> | <p>(施設退所、ホーム入居予定日)</p> <p>○対象者の事前支援(必要に応じ)(住居及び近隣環境の理解等) ○入居前準備支援(物品等の購入準備等) ○関係機関、事業所入居前調整</p> |
| <p>○地域での日中活動支援計画の概要作成 *居住場所と日中活動内容の検討・調整(居住の場合は民間ホームとの調整含む) *日中活動支援計画作成(利用者・家族同意)</p> <p>○に住みたいなあ! 日中は作業所に行きたい! 自由に外出したいなあ...</p> | <p>○利用者の意向等について関係機関、日中サービス事業者との調整・連携 ○特定地域での物件等の情報収(不動産会社や市町村、社会福祉協議会、商工団体等) ○物件調整(障がい特性から見た地域環境、資源等はどうか)</p> | <p>○市町村、事業者へその都度状況説明・調整 ○物件が特定地域で不可能な場合 ○候補物件の改修等の計画・依頼(階段、トイレ、風呂場等) ○物件の確定 → 近隣住民調整 ○地域の理解を得るため、自治会長隣組等への説明会開催 ○円滑に理解できるよう、市町村や民生委員、所有者との訪問調整</p> | <p>最終調整</p> |

【コーディネーター配置場所】

【庄内地区】
サポートセンター
あおぞら
○吹浦荘所属
○吹浦荘及び慈丘園利用者の庄内地域での地域生活移行を担当



【村山地区】
サポートセンター
ゆあーす
○希望が丘地域福祉支援センター所属
○希望が丘利用者の村山地域での地域生活移行を担当



【置賜地区】
サポートセンター
コロコロ
○希望が丘地域福祉支援センター所属
○希望が丘利用者の置賜地域での地域生活移行を担当



注目 ポイント その2 松濤荘の改築



松濤荘は、昭和43年に県内で最初の特別養護老人ホームとして歩みを始めました。年々建物の老朽化が進み、入居されている方にとっては必ずしも生活しやすい環境ではなくなってきていました。



そのため、事業団では平成18年から改築に向けた検討を進め、建設工事に着手することになりました。平成20年5月14日から工事が行われており平成21年4月開所予定の新松濤荘の完成が待たれます。

改築工事のコンセプト (施設の概要)

- 一部ユニット型特別養護老人ホームとなります。併設短期入所4床、居宅介護支援事業所を併設します。
- 1階が従来型多床室24床(短期入所4床含む)となります。低所得の方でも利用できるように配慮しました。12人ずつ2ユニットをペアにし、24床とします。全て2人部屋とし、居室入り口は一つで2部屋に分かれ個室に準じたつくりとなっています。将来この多床室はユニット型個室への転用可能な構造となっております。介護職員は、利用者12人に対し7人となります。
- 2階3階が、ユニットケア型個室80床となります。ユニットは8カ所で、ユニットごとの生活単位となります。一つのユニットは10人ずつで各室個室となります。介護職員は、利用者10人に対し5人となります。
- 重度化に対応するよう各階に寝たまま入浴のできる特別浴槽を配備。その他の全個浴槽にも小型介護浴槽を設置します。
- 全館バリアフリー、オール電化による24時間冷暖房、感染症対策に有効な加湿器の設置など、生活環境に配慮しています。

注目 ポイント その3 新事業体系への移行と次期指定管理への対応

障がい者施設や事業所を運営する法人にとって、新事業体系への移行はとても大きな課題です。これは、障害者自立支援法により、平成23年度すなわち平成24年3月までの間に現在の施設は新しい事業体系に移行する必要があるからです。例えば、24時間ケアの体制を行っていた施設は、日中のサービスと居住支援(夜間のサービスなど)の事業を組み合わせる必要が出てきます。また、利用者の方にとっては、障害程度の認定状況によって利用できるサービスと利用できないサービスが出てくることになります。

一方、事業団では9つの県立施設を指定管理者制度により運営していますが、この指定期間が平成22年度すなわち23年3月までとなっています。

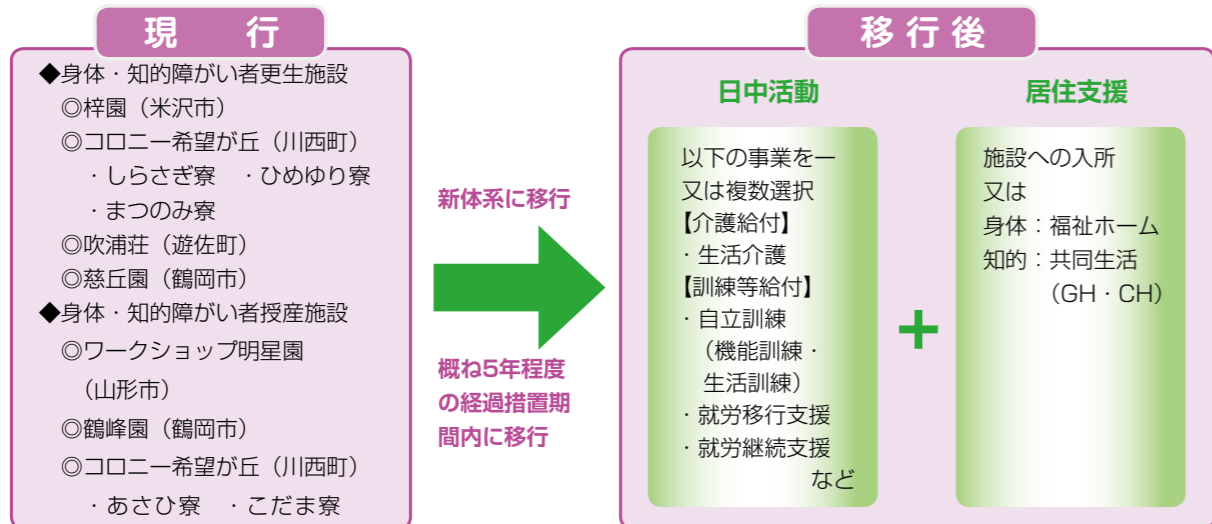
こうしてみると、指定管理者としての指定期間と新事業体系への移行期間とは1年間のずれがあることがわかります。そこで、事業団では、新事業体系への移行時期を指定管理の期間に合わせ、平成23年4月を想定し検討することとしています。

従って、事業団にとっては、新事業体系への移行と次期指定管理の獲得といった2つの大きな課題があることとなります。

その意味で、平成20年度はこれまでの中期経営計画に続く新たな経営計画や、新事業体系への具体的な移行計画を検討する重要な年度ということができるといえます。

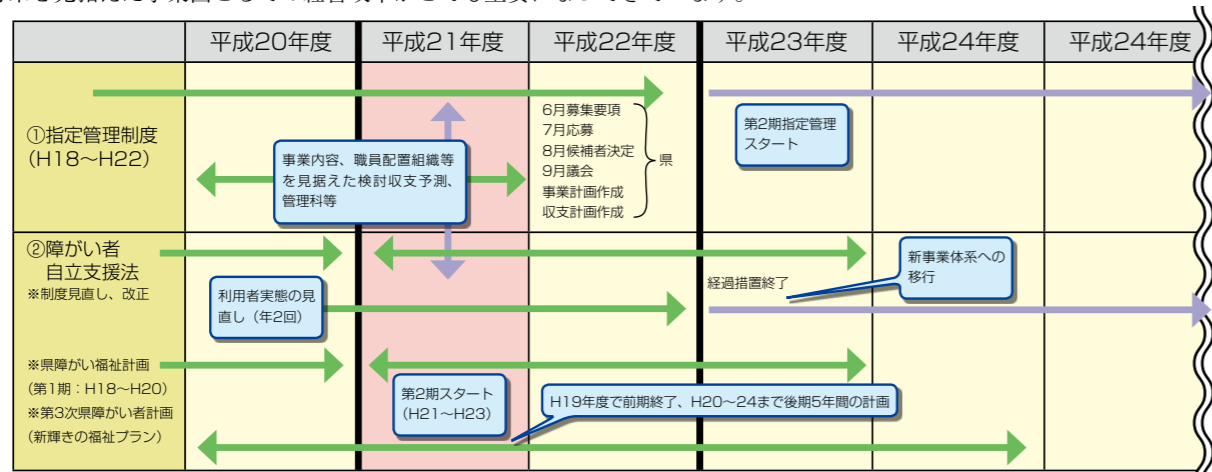
■施設・事業体系の見直し

- 障害者自立支援法による新たな施設・事業体系の見直しには、以下のようなねらいがあります。
- ①当事者の方々の状態やニーズに応じて適切な支援を行うため、障がい種別ごとにわかれていた33種類の施設や事業体系を6つの日中活動に再編する。
 - ②「就労支援」や「地域生活支援」などの新たな事業を制度化し、自立支援に対応する。
 - ③これまでの24時間の施設生活から、地域での暮らしへ転換するため、日中活動と生活の場を分ける。
 - ④入所期間の長期化などに対応するため、本来の施設機能と利用者の実態を見直し、身近なところでサービスを提供する仕組みをつくる。



■今後のスケジュール

指定管理制度と障害者自立支援法との関係以外にも、山形県障がい福祉福祉計画や公社等の見直しなど、事業団を取り巻く環境は大きく変化していくことが予想されます。将来を見据えた事業団としての経営改革がとて重要になってきています。



平成20年度 役員及び評議員

■役員

| 職名 | 氏名 | 現職 |
|------|--------|-------------|
| 理事長 | 佐竹 榮一 | |
| 常務理事 | 小関 征一 | |
| 理事 | 會田 鋭一郎 | 県社会福祉協議会会長 |
| 理事 | 前川 孝子 | 学識経験者 |
| 理事 | 富田 晋吾 | 医師 |
| 理事 | 山川 孝 | 弁護士 |
| 理事 | 黒田 忠夫 | 希望が丘所長 |
| 監事 | 今井 眞哉 | 県農業公社専務理事 |
| 監事 | 上村 恒夫 | 県観光物産協会常務理事 |

■評議員

| 氏名 | 現職 |
|---------|--------------------|
| 梅木 欣一 | 県精神保健職親会連合会会員 |
| 阿部 恭慈 | 県高齢・障害者雇用支援協会事務局次長 |
| 菊地 直 | 川西町社会福祉協議会会長 |
| 池田 豊 | 遊佐町社会福祉協議会常務理事 |
| 橋本 由美 | 学識経験者 |
| 堀川 秀雄 | 利用者代表 |
| 土田 ゆり | 利用者代表 |
| 井上 信二 | 父兄会 |
| 松田 昭裕 | 山形県社会福祉協議会事務局長 |
| 阿曾 友弥 | 学識経験者 |
| 欠 員 | |
| 平吹 佐内 | 大寿荘長 |
| 重吉 正文 | 泉荘長 |
| 伊豆 田 徹 | ワークショップ明星園長 |
| 志 釜 直 登 | 慈丘園長 |

◆セミナー・研修会情報

第10回「梓園社会福祉セミナー」

- 開催日/平成20年10月18日(土) 13:00~16:30
- 会場/梓園体育館(米沢市)
- 内容/基調講演 愛知淑徳大学 医療福祉学部 福祉貢献学科 教授 谷口 明広氏
「自分らしく生きるを現実にしていくために」…ストレングスマデルによる支援思考の重要性
パネルディスカッション 「あきらめない。元気に自分らしい生活を!」
- 参加費/無料

【問い合わせ先】
●セミナー事務局
山形県立梓園
TEL (0238) 22-0398

第7回「今泉福祉村セミナー」

- 開催日/平成20年10月26日(日) 13:30~16:00(受付13:00~)
- 会場/泉荘体育館(長井市)
- 内容/記念講演 精神医療サイバー 広田 和子氏
「障がいをもって、地域で暮らそう」
意見交換会
- 参加費/無料

【問い合わせ先】
●今泉福祉村セミナー開催事務局
山形県立泉荘
TEL (0238) 88-9211

福祉施設等就労支援セミナー 2008「地域生活支援セミナー IN 庄内」 ~「働く」「働き続ける」を当たり前、そして共に~

- 開催日/平成20年10月26日(日) 10:00~15:30
- 会場/酒田市ひらたタウンセンター(酒田市)
- 内容/基調講演テーマ「働く障がい者の暮らしを支える…働く障がい者の方の生活支援の現場から」
世田谷区就労障害者生活支援センタークローバー 所長 江國 泰介氏
シンポジウムテーマ
「働く」「働き続ける」を当たり前、そして共に
~ひとり一人が元気に働き生活していくための支援を考える~
- 参加者/ご本人・ご家族及び関係機関並びに地域生活支援に関心のある方
- 参加費/無料

【問い合わせ先】
●庄内障害者就業・生活支援センターかでの
●指定相談支援事業所 サポートセンターあおぞら
TEL (0234) 24-1236
担当:伊澤・小鷹

第8回自閉症療育者研修「すずらん塾」 発達障がいを理解する~親・支援者が知っておくべきこと~

- 開催日/平成20年10月26日(日) 10:30~15:40
- 場所/えくぼプラザ (南陽市)
- 講師/福島学院大学 心理臨床相談センター 精神科医 星野 仁彦氏
- 参加者/福祉、医療、教育等の各分野において、「自閉症」および関連する障がいを
持つ方たちの支援に関わる方、保護者等。
- 参加費/山形県自閉症協会会員の方:500円 会員以外:1,000円

【問い合わせ先】
●しらさぎ寮
TEL (0238) 46-3101

レキシコン

第四期介護保険事業(支援)計画

県及び市町村は、平成21年度から23年度までの第四期介護保険事業(支援)計画の作成に向けた作業に入っている。7月2日に開催された全国会議資料によれば、第四期は第三期計画において設定した平成26年度の目標に至る中間段階として位置づけており、基本的な参酌標準の考え方に変更はないものの、療養病床から老健施設等への転換分等の取扱いを規定し、介護予防事業等の効果による認定者数の見込み方について見直しを行うための改正が予定されている。現在、県内の介護療養型医療施設は、16施設で490床あり、今後施設機能の転換が円滑に進むのか、利用者の受け皿はどう整備されるのかが大きな課題となっており、利用者が混乱する自体だけは避けなければならない。また、

国では介護保険三施設の機能と役割について検討しており、将来のあり方が議論されている。計画策定期は介護報酬見直しの時期でもあり、全国的に介護労働者の離職率の高さや平均賃金の低さ、進む非正規職員化や労働力の確保の困難性や事業所経営の厳しさなどが大きな課題となっている。また、現行の第一号介護保険料は、県平均で3,799円、最高で酒田市の4,320円、最低で尾花沢市の2,944円である。これまで二回の改定では、その都度二割前後アップしており、今回の試算の動向が気になるところでもある。いずれにしても、各市町村では、これまでのような箱物を中心とした急激なサービス基盤整備期から、管内高齢者ニーズに沿った多様で特色のあるソフト面でのサービス提供への変革期とも言える。

【レキシコン】
lexicon: ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。

平成19年度 社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

平成19年度は、利用者の権利擁護と個人の尊厳に基づく自立支援や社会参加を推進していくことを経営理念のトップに掲げ、利用者や地域からの信頼と安心の獲得を目指し、指定管理者制度による県立施設の経営や特別養護老人ホームの自主経営、指定障害福祉サービスや相談支援、指定居宅サービス事業所や指定居宅介護支援事業所の運営にあたった。

また、ユニット型特別養護老人ホーム（一部従来型）として松濤荘の改築に向けた具体的な準備に着手した。

法人経営の安定化にあたっては、平成16年度策定の「中期経営計画に基づく5か年実行計画」に基づき、経営の効率化及び円滑な業務執行体制等の確立に向けた経営改革を推進するとともに、次期指定管理の獲得や障がい者施設（事業所）における新たな事業体系への移行について検討を進め、新体系への移行は次期指定管理の開始年である平成23年度に合わせることにした。

また、計画的な人材の確保と育成を目的に、職員採用試験を実施した。

平成19年度における法人・施設運営に要した経費の支出総額は、7,298,452千円で、このうち人件費は4,561,051千円で62.4%を占めており、収入に占める県委託料は1,254,361千円（前年比5.8%の減）で16.8%となっている。

なお、将来構想懇話会による報告書が完成し、事業団の将来展望の構築に向けた意見や提言が示されるとともに、福祉新時代に対応できる職員の人材育成を推進するため、現行の研修体系の抜本的な見直しに関する検討を推進した。

各施設の運営にあたっては、社会福祉法や介護保険法、障害者自立支援法及び関係法令の規定を遵守するとともに、質の高いサービスの提供や業務の改善を推進するため、施設の苦情解決委員を活用したサービス評価（第三者評価）や職員同士によるサービス評価診断を施設が主体となって実施した。

また、介護老人福祉施設や短期入所生活介護事業所及び居宅介護支援事業所等の介護保険事業所においては、6年間の指定更新を行なうとともに、障がい者関係事業所では自活訓練事業や「地域生活移行推進強化事業」などを通し、地域生活移行に向けた支援・援助を個別支援プログラムに沿って実施した。共同生活介護事業所及び共同生活援助事業所は8か所、住居数は1年間で5つ増え37箇所であり、利用定員も18人増の171人となっている。

なお、市町村の地域生活支援事業である相談支援事業所や地域活動支援センター、日中一時支援事業や移動支援事業所については、各自治体からの委託契約に基づき事業を実施し、地域・在宅福祉に対する貢献を図った。

福祉人材の育成に関しては、事業団の持つノウハウや人材を活用して、各事業所でセミナー等を実施したほか、山形県からの委託による研修を行った。

具体的には、認知症介護研修関係では、実践者研修を3回、管理者研修を3回、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を2回、実践リーダー研修及び認知症対応型サービス事業開設者研修をそれぞれ1回ずつ実施し、福祉事業経営者及び実践者の育成を図った。

また、障がい者の雇用促進を図るため、昨年に引き続き障害者対象委託訓練事業として、知的障がい者及び精神障がい者対象の訪問介護員養成研修を1回実施するとともに、調理サービス科を泉荘で3回実施した。

なお、法務省人権啓発活動地方委託事業の助成を受け開催している「エリアフリー・フォーラム2007」は、昨年に引き続き音楽をテーマに「夢のまんま。音楽祭」として山形県及び山形県人権啓発活動ネットワーク協議会と共催で実施した。

平成19年度 決算

1. 財産目録

平成20年3月31日現在

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------------|---------------|-----------|---------------|
| 内 訳 | 金額 | 内 訳 | 金額 |
| 1 流動資産 | | 1 流動負債 | |
| 現金 | 283,100 | 短期運営資金借入金 | 309,700,000 |
| 預金 | 583,570,853 | 未払金 | 619,138,428 |
| 商品・製品 | 2,235,524 | 預り金 | 36,551,439 |
| 仕掛品 | 1,798,680 | 流動負債合計 | 965,389,867 |
| 原材料 | 1,817,674 | | |
| 未収金 | 633,302,763 | | |
| 立替金 | 974,854 | | |
| 前払金 | 79,000 | | |
| 短期貸付金 | 296,989,085 | | |
| 仮払金 | 465,000 | | |
| 流動資産合計 | 1,521,516,533 | 2 固定負債 | 650,152,871 |
| | | 退職年金共済引当金 | 650,152,871 |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 建物 | 199,870,205 | | |
| 土地 | 52,713,248 | | |
| 基本財産特定預金 | 10,000,000 | | |
| 減価償却累計額 △ | 75,489,226 | | |
| 基本財産合計 | 187,094,227 | | |
| (2) その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 64,304,730 | | |
| 構築物 | 699,300 | | |
| 機械及び装置 | 890,850 | | |
| 車輛運搬具 | 51,908,487 | | |
| 器具及び備品 | 579,128,272 | | |
| 減価償却累計額 △ | 525,534,518 | | |
| その他の積立預金 | 409,784,727 | | |
| 退職年金共済預け金 | 650,152,871 | | |
| その他の固定資産 | 67,718,137 | | |
| その他の固定資産合計 | 1,299,052,856 | | |
| 固定資産合計 | 1,486,147,083 | 負債合計 | 1,615,542,738 |
| 資産合計 | 3,007,663,616 | 差引純資産 | 1,392,120,878 |

2. 貸借対照表

平成20年3月31日現在

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------------|---------------|-------------|---------------|
| 内 訳 | 金額 | 内 訳 | 金額 |
| 流動資産 | 1,521,516,533 | 流動負債 | 965,389,867 |
| 現金 | 283,100 | 短期運営資金借入金 | 309,700,000 |
| 預金 | 583,570,853 | 未払金 | 619,138,428 |
| 商品・製品 | 2,235,524 | 預り金 | 36,551,439 |
| 仕掛品 | 1,798,680 | | |
| 原材料 | 1,817,674 | | |
| 未収金 | 633,302,763 | | |
| 立替金 | 974,854 | | |
| 前払金 | 79,000 | | |
| 短期貸付金 | 296,989,085 | | |
| 仮払金 | 465,000 | | |
| 固定資産 | 1,486,147,083 | 固定負債 | 650,152,871 |
| (1) 基本財産 | 187,094,227 | 退職年金共済引当金 | 650,152,871 |
| 建物 | 199,870,205 | | |
| 土地 | 52,713,248 | | |
| 基本財産特定預金 | 10,000,000 | | |
| 減価償却累計額 △ | 75,489,226 | | |
| (2) その他の固定資産 | 1,299,052,856 | | |
| 建物 | 64,304,730 | | |
| 構築物 | 699,300 | | |
| 機械及び装置 | 890,850 | | |
| 車輛運搬具 | 51,908,487 | | |
| 器具及び備品 | 579,128,272 | | |
| 減価償却累計額 △ | 525,534,518 | | |
| その他の積立預金 | 409,784,727 | | |
| 退職年金共済預け金 | 650,152,871 | | |
| その他の固定資産 | 67,718,137 | | |
| 資産の部合計 | 3,007,663,616 | 純資産の部合計 | 1,392,120,878 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 3,007,663,616 |

3. 資金収支計算書

(自)平成19年4月1日
(至)平成20年3月31日

| 勘定科目 | 決算額 |
|------------------------|---------------|
| 【經常活動による収支】 | |
| 介護保険収入 | 1,613,945,205 |
| 自立支援費等収入 | 2,204,278,442 |
| 利用料収入 | 107,440,930 |
| 措置費収入 | 311,373,775 |
| 私的契約利用料収入 | 9,264,933 |
| 負担金収入 | 28,077,495 |
| 交付金収入 | 61,179,296 |
| 授産事業収入 | 48,102,421 |
| 営業収入 | 72,675,817 |
| 医薬収益 | 107,783,017 |
| 助成金収入 | 4,476,732 |
| 補助事業等収入 | 86,688,191 |
| 經常経費補助金収入 | 1,690,945,300 |
| 寄附金収入 | 58,000 |
| 雑収入 | 335,435,328 |
| 受取利息配当金収入 | 8,000 |
| 会計単位間繰入金収入 | 85,744,580 |
| 経理区分間繰入金収入 | 574,372,757 |
| 經常収入計(1) | 7,341,850,219 |
| 人件費支出 | 4,561,051,080 |
| 事務費支出 | 725,561,065 |
| 事業費支出 | 1,038,880,482 |
| 年金共済契約金交付金積立金支出 | 28,077,495 |
| 年金共済契約給付金 | 61,179,296 |
| 授産事業費 | 48,102,421 |
| 利用者負担減免額 | 1,230,012 |
| 借入金利息支出 | 2,396,922 |
| 会計単位間繰入金支出 | 85,744,580 |
| 経理区分間繰入金支出 | 574,372,757 |
| 經常支出計(2) | 7,126,596,110 |
| 經常活動資金収支差額(3)=(1)-(2) | 215,254,109 |
| 【施設整備等による収支】 | |
| 施設整備等補助金収入 | |
| 施設整備等寄附金収入 | |
| 固定資産売却収入 | 10,450 |
| 施設整備等収入計(4) | 10,450 |
| 固定資産取得支出 | 72,700,513 |
| 施設整備等支出計(5) | 72,700,513 |
| 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5) | △ 72,690,063 |
| 【財務活動による収支】 | |
| 積立預金取崩収入 | 79,640,130 |
| その他の収入 | 30,186,525 |
| 財務収入計(7) | 109,826,655 |
| 積立預金積立支出 | 65,462,000 |
| 流動資産評価減等による資金減少額等 | |
| その他の支出 | 33,694,142 |
| 財務支出計(8) | 99,156,142 |
| 財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8) | 10,670,513 |
| 予備費(10) | 144,449,577 |
| 当期資金収支差額合計(11) | 153,234,559 |
| =(3)+(6)+(9)-(10) | |
| 【資金残高】 | |
| 前期末支払資金残高(12) | 397,040,229 |
| 当期末支払資金残高(11)+(12) | 550,274,788 |

4. 事業活動収支計算書

(自)平成19年4月1日
(至)平成20年3月31日

| 勘定科目 | 決算額 |
|---------------------------|---------------|
| 【事業活動収支の部】 | |
| 介護保険収入 | 1,613,945,205 |
| 自立支援費等収入 | 2,204,278,442 |
| 利用料収入 | 107,440,930 |
| 措置費収入 | 311,373,775 |
| 私的契約利用料収入 | 9,264,933 |
| 負担金収入 | 28,077,495 |
| 交付金収入 | 61,179,296 |
| 授産事業収入 | 48,102,421 |
| 営業収入 | 72,675,817 |
| 医薬収益 | 107,783,017 |
| 助成金収入 | 4,476,732 |
| 補助事業等収入 | 86,688,191 |
| 經常経費補助金収入 | 1,690,945,300 |
| 寄附金収入 | 58,000 |
| 雑収入 | 335,435,328 |
| 引当金戻入 | 31,158,974 |
| 事業活動収入計(1) | 6,712,883,856 |
| 人件費支出 | 4,561,051,080 |
| 事務費支出 | 725,561,065 |
| 事業費支出 | 1,038,880,482 |
| 年金共済契約金交付金積立金支出 | 28,077,495 |
| 年金共済契約給付金 | 62,151,745 |
| 授産事業費 | 48,102,421 |
| 減価償却費 | 61,263,931 |
| 徴収不能額 | |
| 引当金繰入 | 33,694,142 |
| たな卸資産増減額 | 2,190,930 |
| 利用者負担減免額 | 1,230,012 |
| 事業活動支出計(2) | 6,562,203,303 |
| 事業活動収支差額(3)=(1)-(2) | 150,680,553 |
| 【事業活動外収支の部】 | |
| 受取利息配当金収入 | 8,000 |
| 会計単位間繰入金収入 | 85,744,580 |
| 経理区分間繰入金収入 | 574,372,757 |
| 事業活動外収入計(4) | 660,125,337 |
| 借入金利息支出 | 2,396,922 |
| 会計単位間繰入金支出 | 85,744,580 |
| 経理区分間繰入金支出 | 574,372,757 |
| 事業活動外支出計(5) | 662,514,259 |
| 事業活動外収支差額(6)=(4)-(5) | △ 2,388,922 |
| 經常収支差額(7)=(3)+(6) | 148,291,631 |
| 【特別収支の部】 | |
| 施設整備等補助金収入 | |
| 施設整備等寄附金収入 | |
| 特別収入計(8) | 0 |
| 固定資産売却損・処分損(売却原価) | 3,842,054 |
| 特別支出計(9) | 3,842,054 |
| 特別収支差額(10)=(8)-(9) | △ 3,842,054 |
| 当期活動収支差額(11)=(7)+(10) | 144,449,577 |
| 【繰越活動収支差額の部】 | |
| 前期繰越活動収支差額(12) | 823,708,444 |
| 当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12) | 968,158,021 |
| 基本金取崩額(14) | |
| 基本金組入額(15) | |
| その他の積立金取崩額(16) | 79,640,130 |
| その他の積立金積立額(17) | 65,462,000 |
| 次期繰越活動収支差額(18) | |
| =(13)+(14)+(15)+(16)+(17) | 982,336,151 |

第4回スペシャルオリンピックス 日本冬季ナショナルゲーム・山形参加報告

しらさぎ寮 根津 良伸

スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある人達に年間を通じて、オリンピック競技種目に準じさまざまなスポーツトレーニングと競技の場を提供しており、競技会は地区レベルから世界大会まであり、日本では全国大会が世界大会予選を兼ね夏季、冬季大会を交互に2年おきに開催しております。大切なのはぶっつけ本番で大会に臨むのではなく日常トレーニングプログラムの課程を重要視されます。

3月に山形を主会場に開催された冬季ナショナルゲーム大会には、事業団関係からクロスカンリースキー競技に、舟生誠一さん（GH）庄司明菜さん（こだま寮）佐藤健志さん結城健さん（しらさぎ寮）の4名が参加し、山形県選手団は金メダル3個（内リレー1個）銅メダル2個と全員メダル獲得と輝かしい成績を収めました。

会場では、競技役員、ボランティア、関係者の方々の熱い視線の中、会場一体となり盛り上がりは最高潮の中、アスリート達が大会での余韻を思う存分味わい生き生きとし勝

負に望んでいる姿は今でも目に焼き付いております。参加したことで貴重な体験が得られ大変な自信につながり一回り成長したのは確かです。



日本海の夕日を見に温海へ いらっしやい

日本海に沈む、赤く壮大な夕日は人々の足を止めるほどのうっとりするほどの美景。歴史ある温海の、今も昔も変わらぬ風景がそこにあり、その見事な景色に心奪われ、多くの方に 温海の奥深さを堪能して頂きたいご案内します。

温海と言えば...

温まる温泉があり、楽しめる海があり、自然を満喫できる山がある。食べ物もおいしいし、道行く人は皆古くからの知り合いのよう...そんな懐かしさのある不思議なところあ・つ・み 皆さんも是非そんな温海の魅力を発見してみませんか？

温海探索の折には是非 あつみ温泉**寿海荘**へお泊り下さい。

スタッフ一同心よりお待ちしております。



《9月からのイベントのご案内》

| 月日 | イベント | 目的 | 講師名 |
|--------|-------------|------------|--|
| 9月11日 | 介護教室 | 介護スキルの実践 | 温寿荘 介護福祉士 |
| 9月25日 | 第2回舞踊・歌謡上演会 | 舞踊・歌謡の鑑賞 | 浜温海舞踊友好会 |
| 10月23日 | 温泉療法 | 健康増進・相談 | 鶴岡市立湯田川病院 リハビリテーション病院 温泉療法医 竹田院長 |
| 11月20日 | 音楽療法実践講座 | 利用者のリフレッシュ | 慈丘園総括 佐藤文子 |
| 12月18日 | 栄養講座 | 食育について | 鶴峰園管理栄養士 菅原宏枝 |
| 1月22日 | 第2回カラオケの夕べ | 利用者同士の交流 | 事業団OB高橋宣則 |
| 2月19日 | リハビリ講座 | 相談・リハビリの実践 | 松涛荘理学療法士 後藤里史 |
| 3月12日 | 健康運動実践講座 | 健康増進・相談 | 寿海荘支配人 後藤茂 |

山形県福祉休養ホーム **寿海荘**
あつみ温泉

〒999-7204 山形県鶴岡市湯温海字湯之里88-1
TEL:0235-43-4173